

平成29年生駒市教育委員会第8回定例会会議録

1 日 時 平成29年8月28日(月) 午前9時33分～午前11時4分

2 場 所 生駒市役所401・402会議室

3 審査事項

- (1) 議案第17号 平成29年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について
- (2) 議案第19号 平成29年度生駒市議会第4回(9月)定例会提出議案の意見について

4 出席委員

教育長 中 田 好 昭

委員(教育長職務代理者)	山 本 吉 延	委員	飯 島 敏 文
委員	上 田 信 行	委員	寺 田 詩 子
委員	神 澤 創	委員	浦 林 直 子
委員	坪 井 美 佐	委員	レイノルズあい

5 事務局職員出席者

教育振興部長	峯 島 妙	生涯学習部長	西 野 敦
教育振興部次長	真 銅 宏	教育総務課長	辻 中 伸 弘
教育指導課長	吉 川 祐 一	学校給食センター所長	奥 田 茂
こども課長	前 川 好 啓	こども課指導主事	樋 田 良 恵
こども課指導主事	上 田 直 美	子育て支援総合センター所長	辻 本 多佳子
生涯学習課長	清 水 紀 子	図書館長	向 田 真理子
スポーツ振興課長	吉 岡 秀 高	教育総務課課長補佐	山 本 英 樹
教育指導課課長補佐	城 野 聖 一	こども課課長補佐	松 田 悟
生涯学習課課長補佐	梅 谷 信 行	スポーツ振興課課長補佐	西 政 仁
教育総務課(書記)	牧 井 望	教育総務課(書記)	鬼 頭 永 実

6 傍聴者 なし

○開会宣告

○日程第1 前回及び前々回会議録の承認

○日程第2 会期・会議時間の決定

○日程第3 諸般報告

- ・9月の行事予定について、辻中教育総務課長、清水生涯学習課長から報告
(質疑) なし

○日程第4 議案第17号 平成29年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について

- ・平成29年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について、峯島教育振興部長から説明

<参照：議案書p1、別冊1>

(質疑)

山本委員：今回、生駒市教育委員会活動点検評価委員の意見が新たに加わった。この意見については、別冊1の3ページ「生駒市教育委員会活動点検評価委員の意見」において説明されており、今回の地教行法改正の趣旨に合ったものと理解しているが、その上で35ページ以降の「点検及び評価に関する意見」を見ると、教育委員会の自己評価に対する意見ではなく、教育委員会の活動状況そのものに対する意見となっているように見受けられる。今回の点検評価から、教育大綱の達成度に対してPDCAサイクルによる新たな点検評価に移行したことを踏まえ、点検評価委員による意見についても、本来の趣旨に基づいて行うべきである。平成26年の地教行法改正に伴う国からの通知は、教育委員会の点検評価は地域住民への説明責任を果たすために定められたものであり、その点検評価の客観性を確保する観点から、学識経験者の知見を活かすという趣旨であった。そうした趣旨を踏まえて、その学識経験者である点検評価委員には、評価基準や評価結果に妥当性があるのかなど、今回の点検評価の方法に対する意見を頂きたかった。この点については、来年度の要望としてお願いしたい。

飯島委員：教育委員会の活動状況点検評価は、教育委員会の活動に対する自己点検評価であるが、今回の「点検及び評価に関する意見」を見ると、点検評価委員も同様の点検評価をしているように感じる。しかし、今回頂いた点検評価委員の意見の中には教育委員会の自己点検評価に対する意見も

記述されていることから、標記や表現方法に問題があるのではないか。例えば、35ページの「教育委員会の活動状況に対する意見」を「教育委員会の活動状況に対する点検評価に関する意見」とし、自己点検評価に対する意見であることを前面に打ち出した表現に変えることができるのであれば、教育委員会の自己評価の部分と、自己評価に対する点検評価委員からの意見の部分が明確になると思うので、検討をお願いしたい。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第5 議案第19号 平成29年度生駒市議会第4回(9月)定例会提出議案の意見について

- ・平成29年度生駒市議会第4回(9月)定例会提出議案の意見について、前川こども課長、辻中教育総務課長から説明
＜参照：議案書p2～5、資料1＞

(質疑)

レイノルズ委員：資料1に「待機児童解消に向け更なる施設整備」とあるが、現在の待機児童状況はどうなっているのか。

前川課長：平成28年4月1日現在で37名、平成29年4月1日現在で46名となっている。

レイノルズ委員：小規模保育ということは、0～2歳児が対象となるが、具体的な事業者は特定されているのか。もし決まっているのであれば、改修の具体的な内容を教えていただきたい。

前川課長：市内で実績のある社会福祉法人に依頼し、事業化に向けて検討していただいているところである。現時点では、いちぶちどり保育園がテナントを確保できる見込みであり、あいづ生駒保育園についても、現在テナントを探しているところである。残りの2園については、ソフィア東生駒こども園と北倭保育園が設置に向けて検討中という状況である。

レイノルズ委員：既存の建物を増築するというよりは、新たに設置するために、設置場所を探しているということで間違いはないか。

前川課長：そのとおりである。

浦林委員：38人の定員増加のために4,800万円というのは大変高額であると感じた。金額の内訳を教えていただきたい。

前川課長：1園当たり2,400万円となっており、内訳としては、テナントの改修工事費用と賃料などとなっている。

浦林委員：以前に、子どもを預けて働いている家庭に対して使われる税金の額を調べて家庭で保育する世帯に対する額との差の大きさに驚いた。1園につき19人を新たに預かるために、2,400万円かかるというのは大変高額でその金額があれば他に色んな施策ができると思うが、これは適正

な額なのか。

前川課長：国も待機児童対策に力を入れており、昨年度から補助金対象額の上限が3,200万円に引き上げられ、その4分の3に当たる2,400万円を交付する補助金制度となっているものである。

中田教育長：予算はあくまでも上限額で措置しているものであり、改修の規模などによって支出にも変動があり、上限額満額を交付するということではない。国策として補助対象額の上限を引き上げることによって、より広く活用できる形にしている。

レイノルズ委員：幼稚園は、定員割れが続いている状況であると理解しているが、幼稚園の空いている施設を有効活用すれば、財源を他の事業に活用できるのではないか。

前川課長：現在、就学前教育・保育のあり方に関する基本方針の策定に向けて、子ども・子育て会議で審議いただいているところであり、幼稚園の余裕教室の活用に関しても検討していただいているところである。

中田教育長：幼稚園はもちろんのこと、将来的に小学校の余裕教室の活用に関しても話し合っていかなければならないと思う。一方で、教育内容等で幼稚園のニーズを高めていくことも重要であり、そのために工夫できる場所はあると思う。施設の有効活用については、現在議論いただいているところであり、基本方針については別の機会に報告がある。

峯島部長：実績として、平成28年11月にソフィア谷田保育園が小規模保育園を開設した際に、本体工事だけで2,400万円を超えていた。厨房設備や水回り工事、設計費、備品購入費等が必要であり、さらに家賃が必要となる。ニーズの高い都心部で借りると家賃が高額で、一括で1年間分を支払うとなると事業者の財政負担は非常に大きい。以上のことから、小規模保育の初期投資としての2,400万円の金額の多寡についてはご理解いただきたい。

中田教育長：人件費は補助対象になっていないのか。

峯島部長：運営に係る人件費等については、この補助金とは別に運営費補助というものがある。

浦林委員：4,800万円という高額な費用が必要となるということを再認識し、改めて保育の重要性について考えさせられた。

峯島部長：歳出の4,800万円と歳入の約4,200万円の差額が市の負担となる。この事業については、国からの補助金が非常に手厚いという点もご理解いただきたい。

レイノルズ委員：次に、就学援助費について、平成29年度国予算単価は小学生40,600円、中学生47,400円であるが、生駒市では、平成28年度国予算単価の小学生20,470円、中学生23,550円で据え置くところがある。この点は、来年度からは国の予算単価に合わせるという理解でい

いか。

辻中課長：国から補助金が交付される事業でもなく、国予算単価に合わせる必要性もないことから、市としては、来年度以降も平成28年度予算単価で支給する予定である。

レイノルズ委員：前年度の結果を考慮して、小中学生100名ずつ程度を見込んでいるということだが、人数に変動がある場合、予算としてどのような措置を講じることになるのか。

辻中課長：人数に関しては毎年大きな変動はないが、人数超過で予算が足りない場合は、今年度が当初の想定よりも少なく、予算の執行残があることから、それと合わせて執行することで対応したい。

レイノルズ委員：対象資格のあるすべての方に支給されるという認識でよろしいか。

辻中課長：そのとおりである。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第6 その他

- ・（仮称）生駒北学校給食センター整備運営事業者の選定の経過と今後の予定について、奥田学校給食センター所長から説明
＜参照：その他資料1＞

（質疑） なし

- ・生駒ふるさとミュージアムの指定管理者募集について、清水生涯学習課長から説明
- ・平成29年度市民みんなで創る音楽祭の開催について、清水生涯学習課長から説明
＜参照：その他資料2＞
- ・IKOMAサマーセミナーの開催報告について、清水生涯学習課長から説明
- ・茶道体験事業の実施報告について、梅谷生涯学習課長補佐から説明

（質疑）

坪井委員：IKOMAサマーセミナーに参加したが、大変良かった。生涯学習課職員のご尽力のほか、関係課との綿密な計画・準備があつてのものであり、未来につながる生駒らしい取組だったと思う。教育大綱において、「すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり」を基本方針に掲げているが、それを実現できている。市長のマニフェスト「まちづくりは、ひとづくり」とあるように、教育行政と市民が一体となって創っていく良い実践だったと思う。

- ・『いこまスマホ宣言2016』を受けた各校での学校ルール作りについて、吉川教育指導課長から説明
- ・今年度の熱中症事案について、吉川教育指導課長から説明

(質疑)

飯島委員：いこまスマホ宣言に関して、各小中学校がスマホ宣言を受けてルール作りをしたとの説明であったが、児童生徒や先生は、他校のものと比較検討できる機会はあるのか。

吉川課長：きっちりとしたルールを作成したのは中学校のみであるが、グループウェアのファイル管理で公開し、各校の先生が閲覧できるようにしていきたい。また、中学校の生徒指導部会でも各校のルールを持ち寄り、各校の状況や作成の経緯などの情報交換をしていきたいと考えている。

飯島委員：各中学校の生徒が他校のルールを参考にするかどうかは、各校の先生の判断によるということか。

吉川課長：生徒指導部会で得られた情報を学校に持ち帰り、生徒会などへの還元方法を検討していただきたいと考えている。

- ・いじめに関するアンケート調査の結果について、吉川教育指導課長から説明
 《 個人情報を含む内容のため、非公開 》

○閉会宣告

午前11時4分 閉会